



町の身近なニュース

国民健康保険加入者の 人間ドック・脳ドック検 診を受け付けます(住民課)

国民健康保険では、平成17年度の間ドック検診・脳ドック検診の希望者の受付をします。検診を希望される方は次のとおりお申し込みください。

受付開始 4月18日(月)から
受付場所 住民課年金保険係
受付人数 30人(先着順)
対象者

五霞町国民健康保険に加入している30歳以上70歳未満の方
国民健康保険税完納者に限り
ます。

助成金

人間ドック 30,000円
脳ドック 35,000円
人間ドック+脳ドック 35,000円

持参するもの 保険証・印鑑
検査医療機関
こちらで指定する医療機関から
お選びいただきます。

お問い合わせ
住民課年金保険係(内線233)

自動車税の納税証明書 は大切に保管を(税務課)

自動車の継続検査を受けるときには、自動車税納税証明書が必要
です。

毎年5月にお送りしている納

税通知書の一部は納税証明書用紙になっており、自動車税を納付すると領収印が押され、納税証明書になります。車検証と一緒に大切に保管してください。

なお、紛失等の理由により再発行の必要があるときは、県税事務所の窓口で申請してください。

お問い合わせ
境県税事務所 ☎(87)1120

介護保険更新申請を忘 れずに(福祉課)

介護保険の要支援・要介護認定は有効期間が定められています。要支援・要介護認定は、この有効期限を過ぎてしまうと無効になります。現在、認定を受けている方は、忘れずに更新申請をしてください。

更新申請は、有効期限が切れる60日前から申請できます。
手続き

介護保険被保険者証と更新申請書を役場福祉課に提出してください。
施設に入所されている方は、入所施設へご連絡のうえ手続きをしてください。

お問い合わせ
福祉課(内線239)

心身障害児・者相談窓 口のお知らせ(福祉課)

心身障害児・者が地域の中で生活していくための、あらゆる

相談に応じます。

相談日時 4月5日(火)
午後1時から4時まで
場所 ひばりの里 相談室
相談員 ・身体障害者相談員
・知的障害者相談員

お問い合わせ
福祉課(内線236)

支援費制度のお知らせ(福祉課)

支援費制度は、障害者の立場に立った障害者福祉サービスを利用できるように、障害者自らがサービスを選択し、事業者と契約してサービスを利用する制度です。サービスの種類(居宅生活支援費)

- ・身体障害者居宅介護
在宅で介護や家事などの日常生活の援助が受けられます。
- ・身体障害者デイサービス
通所により創造的な活動や機能訓練などが受けられます。
- ・身体障害者短期入所
短期間施設に入所して適切な支援が受けられます。
- ・知的障害者居宅介護
在宅で介護や家事などの日常生活の援助が受けられます。
- ・知的障害者デイサービス
通所により創造的な活動や機能訓練などが受けられます。
- ・知的障害者短期入所
短期間施設に入所して適切な

支援が受けられます。

知的障害者地域生活援助
地域で共同生活する知的障害者の日常生活の援助が受けられます。

児童居宅介護
在宅で介護や家事などの日常生活の援助が受けられます。

児童デイサービス
日常生活や集団生活への適用などの指導・訓練を通して受けられます。

児童短期入所
児童福祉施設などに短期入所して適切な支援が受けられます。

その他に施設入所(通所)サービスがあります。
申請に必要なもの
支給申請書(窓口にあります)
印鑑
医師の診断書

(町が必要と認めた場合のみ)
お問い合わせ
福祉課(内線236・237)

ふれあいセンターでは 次の講座生を募集いたし ます(総務課)

【生花教室】

日時 月2回 第1・第3水曜日
午後7時から
費用 教材等については個人負担(実費)
募集人数 15名

はさみ等は持参してください。

【親子エアロビクス教室】

日時 月2回 第1・第3木曜日
午前10時から
費用 実費
募集人数 20名(親子)

【手づくり講座例えは手打ちそば/草もち等】

日時 月1回 第2木曜日
午前9時から
定員 15名

受付期日 4月28日まで

対象者 町内在勤・在住の方
開講期日 5月より開講予定
定員に満たない場合は開講しない場合もあります。

お申し込み・お問い合わせ
ふれあいセンター
☎(84)3595

話し方教室生の募集に ついて(総務課)

人前でのスピーチ、結婚式等の挨拶で困ったことはありませんか、ぜひ一緒に勉強しましょう。

日時 毎月第1・第3土曜日
午前10時から正午まで
場所 ふれあいセンター

お問い合わせ
ふれあいセンター
☎(84)3595
宇田川 ☎(84)0094